

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年12月4日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101488
法人名	株式会社 ライフセーバーコーポレーション
事業所名	グループホームミントとやま
所在地	青森県青森市滝沢字下川原14番地1 (電話)017-737-0031
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年8月3日

【情報提供票より】(平成21年6月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年1月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	22 人	常勤	14人, 非常勤 8人, 常勤換算 11.8人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000~45,000 円	その他の経費(月額)	電気代 1,800 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	18名	男性	7名	女性	11名
要介護1	1名	要介護2	4名		
要介護3	7名	要介護4	4名		
要介護5	1名	要支援2	1名		
年齢	平均 83歳	最低	61歳	最高	94歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	北川ひ尿器科クリニック むらた歯科医院 浪打病院 芙蓉会村上病院
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは開設以来、中学生や短大生、幼稚園、知的障害者施設との連携のほか、町内会への行事参加するなど、地域に密着した運営がなされている。また、地域包括センター圏域の職員との連携が密で、問題解決に役立っている。担当者は利用者と喜怒哀楽を共にし、料理や野菜作りなど、利用者が得意分野での力を発揮できるよう支援し、共同しながら支え合う関係を築いている。介護計画は3ヶ月毎に見直し、実施期間を明示している。利用者の希望や身体状況等に変化があった場合は、その都度見直している。見直しの際は、必要に応じて利用者や家族、関係者等の意見を聞き、再アセスメントし、現状に即した計画を作成している。訪問看護と訪問診療を受け、医療連携体制を整えている。また、病院や家族の面会時の送迎や透析者への付き添いのほか、幼稚園や中学校の行事に参加する時の外出支援、家族の宿泊など、必要に応じた自主サービスの開発に取り組んでいる。共用空間である玄関、リビングは一般家庭と同じ作りで、雑誌やテレビ、ソファのほか、季節感が感じられる小物や生活感が感じられる時計や暦などが飾られている。陽射しや照明、テレビの音量等も適切で、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に改善計画シートを作成し、改善策を検討するなど、今後の良いケアサービスの提供に繋がるように取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者、管理者、職員は自己評価及び外部評価の実施の意義を理解し、自己評価は全職員で検討し作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を隔月毎に開催し、計画的に議題を設定しており、活発な意見交換が行われている。</p> <p>会議では自己評価結果の説明や外部評価結果を公表している。また、自己評価や外部評価の結果を基に改善策を報告し、意見交換を行うなど、サービスの質の確保・向上に繋げている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10、11)</p> <p>担当者は家族の訪問時等は話しやすい雰囲気作りに努め、家族の不満や相談を見逃す事なく対応している。</p> <p>また、意見箱を設置したり、玄関窓口やミントだより、契約書等に内部・外部苦情受付窓口を明示している。出された苦情や相談等は、直ちに検討し、日々のケアサービスに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に住民と挨拶を交わしたり、町内の夏祭りなど地域の行事や活動に参加するなど、地域資源を活用した交流が活発である。</p> <p>また、短大生等の実習を受け入れるほか、管理者が認知症講座にて講話するなど、認知症に関する普及活動を積極的に行っている。</p> <p>外部の方を受け入れる際には、同意を得た方のみ表札を掲示するなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に住民と挨拶を交わしたり、町内の夏祭りなど地域の行事や活動に参加するなど、地域資源を活用した交流が活発である。</p> <p>また、短大生等の実習を受け入れるほか、管理者が認知症講座にて講話するなど、認知症に関する普及活動を積極的に行っている。</p> <p>外部の方を受け入れる際には、同意を得た方のみ表札を掲示するなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>職員で作った、深い愛情と信頼を基盤に、地域に馴染んだその人らしい生活を支援するという理念を、カンファレンス時や朝の申し送りで唱和し全職員が理念の実現に努めている。</p> <p>自己評価や外部評価結果を基に全職員で話し合い、改善策を検討し、運営推進委員会や市町村と連携しながらサービスを提供している。</p> <p>運営者は職員の質の確保・向上に向け、年間研修計画を作成し、内部研修や地域包括支援センター内事業所の研修会等に定期的に参加している。また、職員の力量や経験に応じた研修に職員を参加させ、伝達研修を行い、全職員に周知している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう、相談受付段階から利用者の視点に立った支援を行っている。また、利用者や家族等と話し合い、今までの生活パターンを崩さずに、利用者がホームの雰囲気にならざるよう支援している。</p> <p>担当者は利用者の立場に立ち、喜怒哀楽を共にし、料理や野菜作りなど、利用者が得意分野で力を発揮できるよう支援し、共同しながら支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は利用者の思いや希望、意向を把握するように努め、意向が把握できない場合は家族や関係者から情報収集を行っている。また、毎月のカンファレンス時に話し合い、全職員が利用者の視点に立って意向を把握できるように努めている。</p> <p>訪問看護と訪問診療を受け、医療連携体制を整えている。また、病院や家族の面会時の送迎や透析者への付き添いのほか、幼稚園や中学校の行事に参加する時の外出支援、家族の宿泊など、必要に応じた自主サービスの開発に取り組んでいる。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動は否定せず、本人や家族の意向に沿った呼び掛けを行っているほか、トイレ誘導時などの利用者の羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法について概ね理解し、表札や顔写真の掲示も利用者の同意を得ており、個人記録などは事務室に保管している。</p> <p>本人、家族、関係者から利用者の生活歴や本人の希望、力量を把握し、役割や楽しみごとを促がす働きかけをしている。利用者は花作り、野菜作り、水遣り、数字や文字合わせ、工作、歌謡曲などを楽しんでいるほか、喫煙は決められた場所で吸い、行事がある時のビールも楽しみとなっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員で話し合い、利用者を「人生の先輩とし地域の中でその人らしい生活を送って行けるよう支援する」という地域密着型サービスの役割を反映させた事業所独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は理念を共有できるよう、毎朝の申し送りで唱和している。また、職員は理念の意味を理解し、日々サービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩時に住民と挨拶を交わしたり、町内の夏祭りなど地域の行事に参加することで、地域資源を活用した交流が活発である。また、短大生等の実習を受け入れるほか、管理者が認知症講座にて講話するなど、認知症に関する普及活動を積極的に行っている。外部の方を受け入れる際には、同意を得た方のみ表札を掲示するなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は自己評価及び外部評価の実施の意義を理解し、自己評価は全職員で検討し作成している。また、外部評価結果を基に改善計画シートを作成し、改善策を検討するなど、今後の良いケアサービスの提供に繋がるように取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を隔月毎に開催し、計画的に議題を設定しており、活発な意見交換も行われている。会議では自己評価結果の説明や外部評価結果を公表している。また、自己評価や外部評価の結果を基に改善策を報告し、意見交換を行うなど、サービスの質の確保・向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市に、ホームのパンフレットや広報誌「ミントとやま」を持参するほか、自己評価や外部評価の結果も提出している。ホームの現場の実態や、他ホームの情報を得るなど、ホームが直面している運営やサービスの課題解決に向け連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が外部研修に出席し、報告書を作成した上で、職員への伝達研修を行っており、職員は権利擁護に関する制度について概ね理解している。以前に日常生活自立支援事業の利用者がおり、必要に応じた情報提供等が行える体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修受講者が報告書を作成し、月1回のカンファレンスで伝達研修を行い、職員は高齢者虐待の内容や弊害を理解している。また、マニュアルを作成し虐待を発見した場合の対処方法について全職員に周知徹底すると共に、管理者は日常、利用者と職員とのサービス現場を観察し、虐待を未然に防ぐように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に利用者宅を訪問し説明を行い、契約の際は随時疑問を聞くなどして、利用者や家族と十分に話し合っている。契約改訂や退居の場合も説明を行い、同意を得ている。また、退居の際は家族や利用者に不安の無いよう、情報提供等の支援をしている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族へは担当者が利用者の暮らしぶりや健康状態を記入した月次報告や毎月の「ミントだより」により報告している。また、金銭管理について、立替金の請求書をもって報告している。職員の異動やサービス体制変更時も随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当者は家族の訪問時等は話しやすい雰囲気作りに努め、家族の不満や相談を見逃す事なく対応している。また、意見箱を設置したり、玄関窓口やミントだより、契約書等に内部・外部苦情受付窓口を明示している。出された苦情や相談等は、直ちに検討し、ケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は担当職員の交代による利用者への影響を理解しており、異動や配置換えは出来るだけ行わないよう配慮している。新しい職員を配置する場合は、詳細な引き継ぎを行うほか、利用者にも十分説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の確保・向上に向け、年間研修計画を作成し、内部研修や地域包括支援センター内事業所の研修会等に定期的に参加している。また、職員の力量や経験に応じた研修に職員を参加させ、伝達研修を行い、全職員に周知している。事業所内・外部業務について管理者がスーパーバイザーとして助言等を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流・連携の必要性を認識しており、同業者の協議会やネットワークに加入し、交流や連携の機会を設け、サービスの質の向上や職員の育成に役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、相談受付段階から利用者の視点に立った支援を行っている。また、利用者や家族等と話し合い、今までの生活パターンを崩さずに、利用者がホームの雰囲気に馴染めるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	担当者は利用者の立場に立ち、喜怒哀楽を共にし、料理や野菜作りなどの得意分野での力を発揮できるよう支援し、共に生活しながら、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の思いや希望、意向を把握するように努め、意向が把握できない場合は家族や関係者から情報収集を行っている。また、毎月のカンファレンス時に話し合い、全職員が利用者の視点に立って意向の把握ができるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者や家族等から得た情報を基に、職員間で十分話し合い、それぞれの気づきやアイデアを反映させており、本人がより良く暮らせるように、利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直し、実施期間を明示している。利用者の希望や身体状況等に変化のあった場合は、その都度見直している。見直しの際は、必要に応じて利用者や家族、関係者等の意見を聞き、再アセスメントし、現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護と訪問診療を受け、医療連携体制を整えている。また、病院や家族の面会時の送迎や透析者への付き添いのほか、幼稚園や中学校の行事に参加する時の外出支援、家族の宿泊など、必要に応じた自主サービスの開発に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握し、利用者や家族等が希望するかかりつけ医等への受診を支援している。また、協力病院による訪問診療を受けており、体調変化時や夜間の対応も整っている。受診結果等は随時家族等に伝え、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について、ホームの方針を明確にしており、マニュアルを作成している。また、できるだけ早い段階で医師、家族や本人と話し合い、意思統一を図っている。利用者の状態に変化がある場合は、随時話し合い方針を全員で共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動は否定せず、本人や家族の意向に沿った呼び掛けを行っているほか、トイレ誘導時など、利用者の羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法について概ね理解し、表札や顔写真の掲示も利用者の同意を得ており、個人記録などは事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動を急かしたり、業務を優先することなく、利用者のペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者からアンケートを取り、希望や好み等に配慮している。また、利用者はその日の状況や意思に応じて、調理の準備や後片付けを職員と一緒にやっている。職員は利用者と一緒にテーブルで同じ献立を食べ、さり気なく食べこぼし等のサポートを行いながら、楽しい食事時間となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週4回、一人ひとりの希望に合わせた入浴を支援している。職員は、入浴に対する利用者の羞恥心や負担感を理解しており、安全面に関しても浴室での見守りを行っている。また、利用者の体調や気分に合わせて、シャワー浴や足浴を勧めるなど工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人、家族、関係者から利用者の生活歴や本人の希望、力量を把握し、役割や楽しみごとを促がす働きかけをしている。利用者は花作り、野菜作り、水遣り、数字や文字合わせ、工作、歌謡曲などを楽しんでいるほか、喫煙は決められた場所で吸い、行事がある時のビールもまた楽しみとなっている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間計画を立て、冬以外は出来るだけ外出の機会を作り、日常はホーム周囲の散歩を行っている。外出先は利用者の意向を取り入れ、個々の心身の状況に合わせて対応し、車椅子の方もマイクロバスで移動するなどの支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者や職員は身体拘束の内容や弊害について理解し、拘束を行わない取り組みを実践している。やむを得ず身体拘束を行なう場合は、その理由や方法、期間、経過観察等の記録を残すマニュアルが整備されており、家族から同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関を施錠していない。また、居室に鍵を設けていない。利用者の外出傾向や防犯対策のため、玄関ドアにチャイムを設置している。利用者の外出傾向を察知した場合は、職員が付き添っているほか、無断外出時に備え、近くの交番や近隣から協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。また、災害発生時に消防署や交番、地域の住民の協力を得られるよう働きかけている。災害発生に備え食料、飲料水、トイレ、毛布などの物品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の栄養摂取状況等に関して、栄養士等の専門家から指導や助言を得る体制が整っており、栄養バランスに配慮された献立を管理者が作成している。1日の摂取カロリーを1400kcalとし記録しているほか、水分摂取量を1200ccとし、必要に応じて記録する体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防や伝染病についてのマニュアルを整備し、内部研修等を行うほか、定期的に見直しを行っている。保健所や県、市からの情報を収集し、得られた情報は広報誌等で周知している。また、インフルエンザ等の予防接種を行い、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間である玄関、リビングは一般家庭と同じ作りで、雑誌やテレビ、ソファのほか、季節感が感じられる小道具や生活感が感じられる時計や暦などが飾られている。陽射しや照明、テレビの音量等も適切で、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物品の持ち込みを働きかけたり、テレビや小物など持ち込んでいる。持ち込みの少ない場合は、職員と一緒に一人ひとりの好みに合った居室作りをしている。		

※ は、重点項目。